

# 四半期報告書

(第143期第3四半期)

**マツダ株式会社**

E02163

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**マツダ株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	17
3 【役員の状況】 .....	18
第5 【経理の状況】 .....	19
1 【四半期連結財務諸表】 .....	20
2 【その他】 .....	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	38

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【四半期会計期間】 第143期第3四半期  
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 孝

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 副本部長 藤本 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5040

【事務連絡者氏名】 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 田中 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第143期 第3四半期連結 累計期間	第143期 第3四半期連結 会計期間	第142期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	2,087,875	512,333	3,475,789
経常利益 (百万円)	52,137	3,594	148,461
四半期(当期)純利益 又は純損失(△) (百万円)	28,857	△676	91,835
純資産額 (百万円)	—	522,379	554,154
総資産額 (百万円)	—	1,930,846	1,985,566
1株当たり純資産額 (円)	—	396.74	391.82
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 純損失(△) (円)	20.77	△0.50	65.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.77	—	65.09
自己資本比率 (%)	—	26.9	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△149,002	—	102,969
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47,731	—	△92,760
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	120,374	—	△24,095
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	143,982	223,894
従業員数 (人)	—	40,470	39,364

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

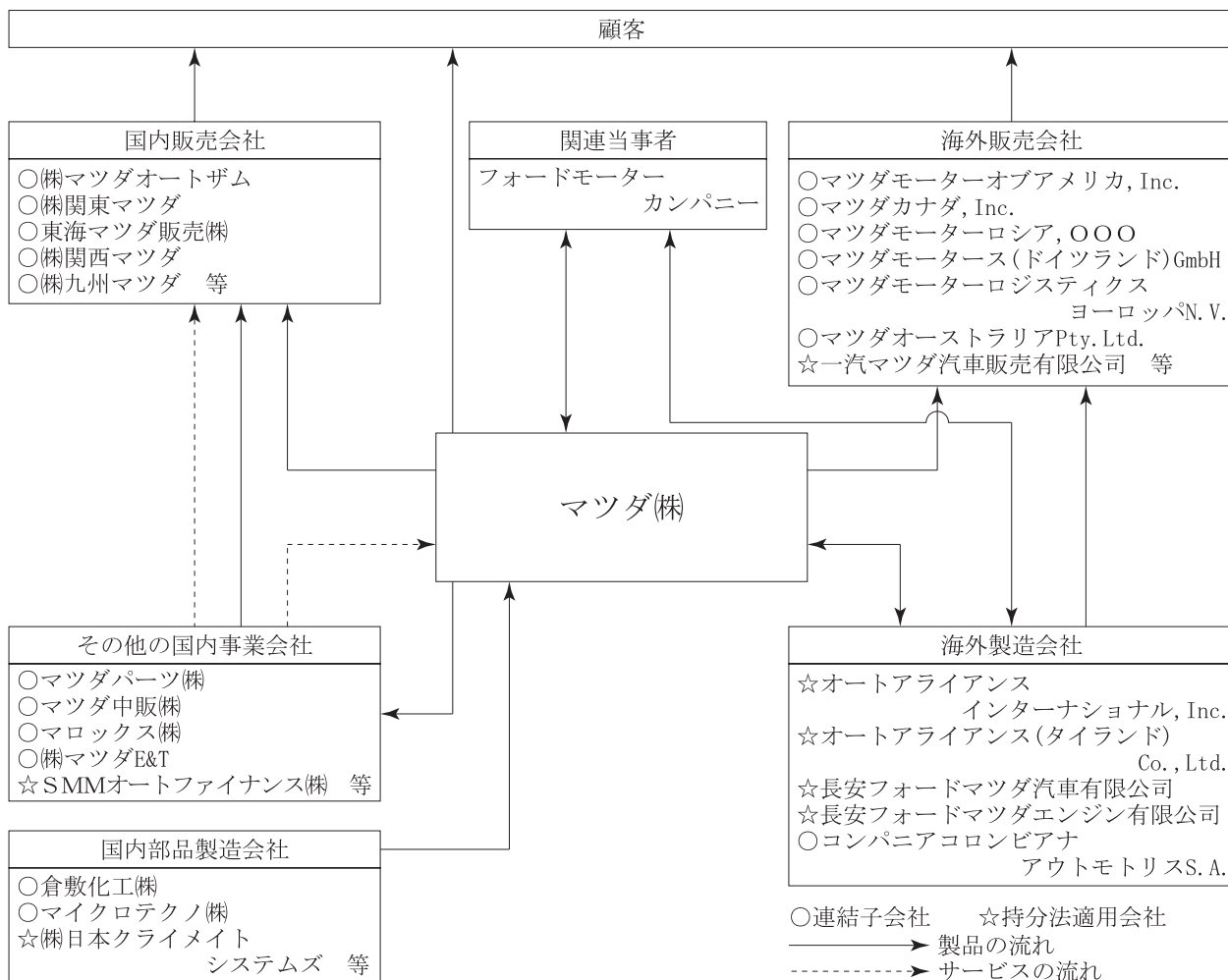
3 第143期第3四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないこと及び1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は 3 関係会社の状況 に記載のとおりであります。

当企業集団の事業における当社及び主要な会社の位置づけは、概ね以下のとおりであります。



なお、当企業集団は、自動車関連事業に加え産業機械などの事業を行っておりますが、小規模であるため、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報において、記載を省略しております。

## 3 【関係会社の状況】

### その他の関係会社

当第3四半期連結会計期間において、従来、当社の主要株主でありましたフォード モーター カンパニー（以下、フォード社）より、当社株式の一部売却について報告を受けたため、平成20年11月19日をもってフォード社は、当社の「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。なお、当社とフォード社との戦略的提携関係は、これまでと変わらず継続していくことで合意されております。

#### 4 【従業員の状態】

##### (1) 連結会社の状態

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	40,470
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状態

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	21,423
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(1,088人)を除いております。

2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)
乗用車	216,800
トラック	8,262
車両計	225,062

(注) 生産実績には、フォード モーター カンパニーとの合併会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

当第3四半期(台)

オートアライアンス インターナショナル, Inc.	20,848
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	13,590

#### (2) 受注実績

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	金額(百万円)
車両	242,854	358,819
海外生産用部品	—	20,453
部品	—	59,501
その他	—	73,560
計	—	512,333

(注) 1 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有することとなりました。平成20年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の13.8%を所有することとなりましたが、同社は引き続き当社の筆頭株主であり、当社は同社との合弁事業を継続するとともに、プラットフォームとパワートレインの共有化も継続するなど、両社の戦略的關係に変更はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当企業集団」）を取り巻く当第3四半期連結会計期間における経済環境は、米国に端を発した金融危機が実体経済に大きく影響を及ぼし、急激に悪化しました。海外においては、北米、欧州の先進国を中心に景気が大きく後退し、新興国や資源国の経済も金融環境の悪化により減速傾向が強まりました。

国内においても、海外経済の減速や為替の円高を背景として企業収益が悪化し、設備投資は急速に落ち込みました。さらに、雇用・所得環境の厳しさから個人消費も悪化するなど内外需要を反映して生産の減少幅もさらに拡大し、日本経済は大幅に悪化しています。

当第3四半期連結会計期間の主要市場での小売台数は、国内では、41千台となりました。

一方、海外では、北米は71千台、欧州では63千台、中国では34千台、その他の市場では54千台となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、263千台となりました。

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、連結売上高が5,123億円、営業損失は242億円となり、売上高営業利益率は△4.7%となりました。為替差益等の営業外損益を加えた経常利益は36億円となり、四半期純損失は7億円となりました。

また、所在地別セグメントの業績としては、日本は、売上高が4,671億円、営業損失が592億円となりました。一方、海外では、北米については、売上高が1,253億円、営業利益が55億円、欧州では、売上高が1,159億円、営業利益が38億円となり、その他の地域では、売上高が472億円、営業利益が18億円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売掛債権の減少等により前期末より547億円減少の1兆9,308億円となり、負債合計は、仕入債務の減少等により前期末より229億円減少の1兆4,085億円となりました。

純資産は、前期末より318億円減少し、5,224億円となりました。なお自己資本比率は前期末に比べ0.9ポイント減少し26.9%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益31億円に対して、棚卸資産の増加及び仕入債務の減少等により1,620億円の減少となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資121億円等により、125億円の減少となりました。これらの結果、連結フリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、1,745億円の減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により1,111億円の増加となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の当四半期末残高1,440億円を除いた純有利子負債は、5,696億円となり、純有利子負債自己資本比率は、109%となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は249億円となりました。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,418,509,399	1,418,509,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	1,418,509,399	1,418,509,399	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月22日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	987(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	987,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 338(注)3 資本組入額 169
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、⑤に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、買入その他一切の処分は認めない。 ④ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。 ⑤ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成20年12月31日までに失効した新株予約権の数197個、新株予約権の目的となる株式の数197,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,675(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,675,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	463(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 463(注)3 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員等の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成20年12月31日までに失効した新株予約権の数149個、新株予約権の目的となる株式の数149,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,092(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	776(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 776(注)3 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成20年12月31日までに失効した新株予約権の数141個、新株予約権の目的となる株式の数141,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

平成19年6月26日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	714(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 714(注)3 資本組入額 357
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成20年12月31日までに失効した新株予約権の数74個、新株予約権の目的となる株式の数74,000株を含んでおります。  
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。



平成20年6月25日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,012(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,012,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	604(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 604(注)3 資本組入額 302
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成20年12月31日までに失効した新株予約権の数5個、新株予約権の目的となる株式の数5,000株を含んでおります。  
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	1,418,509	—	150,068	—	59,958

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フォード モーター カンパニーが平成20年11月25日付で提出している大量保有報告書（変更報告書）によると、平成20年11月19日現在で195,493,276株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における所有株式の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
フォード モーター カンパニー (常任代理人 大和証券エスエム ビーシー株式会社)	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市 オレンジ・ストリート1209 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号グラント ウキョウ ノースタワー)	195,493,276	13.78

また、当社は平成20年11月18日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成20年11月19日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式を96,802,000株取得いたしました。その結果、単元未満株式の買取及び買増による増加分を含め、当社が当第3四半期会計期間末現在で所有している自己株式は106,916,622株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.54%となっております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,113,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,405,455,000	1,405,455	—
単元未満株式	普通株式 2,727,399	—	—
発行済株式総数	1,418,509,399	—	—
総株主の議決権	—	1,405,455	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が125,000株(議決権125個)、実質的に所有していない当社名義の株式9,000株(議決権9個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式856株及びヨシワ工業株式会社の相互保有株式765株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	10,113,000	—	10,113,000	0.71
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市中区基町 5番25号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	10,327,000	—	10,327,000	0.73

(注) 1 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が9,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 当社が当第3四半期会計期間末現在で所有している自己株式は106,916,622株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.54%であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	472	550	620	672	623	588	429	244	165
最低(円)	337	421	516	511	542	391	161	152	132

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	専務執行役員兼CFO (最高財務責任者) 〔企画総括〕	デービッド・イー・フリードマン (David E. Friedman)	平成20年11月19日
取締役	専務執行役員 〔マーケティング・海外販売担当〕	ダニエル・ティー・モリス (Daniel T. Morris)	

#### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	—	代表取締役会長	社長兼CEO (最高経営責任者)	井 卷 久 一	平成20年11月19日
代表取締役	社長兼CEO (最高経営責任者)	代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐、渉外・購買・人事・管理統括、秘書・グローバル監査担当〕	山 内 孝	
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐〕	代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐、研究開発・コスト革新・マーケティング・販売・ITソリューション・品質・環境統括〕	フィリップ・ジー・スペンダー (Philip G. Spender)	
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐、研究開発・生産・購買・品質統括〕	取締役	専務執行役員 〔生産・物流・ITソリューション担当〕	山 木 勝 治	
代表取締役	専務執行役員兼CFO(最高財務責任者) 〔企画統括、コスト革新・商品収益管理担当、商品収益管理本部長〕	取締役	専務執行役員 〔コスト革新担当〕	尾 崎 清	
取締役	専務執行役員 〔グローバルマーケティング・グローバル販売・カスタマーサービス統括〕	取締役	専務執行役員 〔国内営業・カスタマーサービス担当〕	若 山 正 純	
代表取締役	専務執行役員兼CFO(最高財務責任者) 〔企画・商品収益管理統括、財務・コスト革新担当〕	代表取締役	専務執行役員兼CFO(最高財務責任者) 〔企画統括、コスト革新・商品収益管理担当、商品収益管理本部長〕	尾 崎 清	平成21年1月1日
取締役	専務執行役員 〔研究開発・プログラム開発推進担当〕	取締役	専務執行役員 〔研究開発担当〕	金 井 誠 太	

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	94,865	120,961
受取手形及び売掛金	※5 149,785	201,259
有価証券	49,207	103,003
たな卸資産	※1 337,472	※1 287,716
その他	202,268	184,392
貸倒引当金	△1,764	△2,019
流動資産合計	831,833	895,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	152,962	155,056
機械装置及び運搬具（純額）	208,921	215,657
土地	442,677	442,237
リース資産（純額）	58,500	35,285
その他（純額）	43,934	50,133
有形固定資産合計	※2 906,994	※2 898,368
無形固定資産	29,722	33,951
投資その他の資産		
投資有価証券	85,708	92,658
その他	81,542	70,214
貸倒引当金	△4,360	△4,329
投資損失引当金	△593	△608
投資その他の資産合計	162,297	157,935
固定資産合計	1,099,013	1,090,254
資産合計	1,930,846	1,985,566

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 224,578	336,731
短期借入金	139,642	69,851
1年内返済予定の長期借入金	43,572	32,935
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	17,454	13,089
未払法人税等	3,910	22,321
未払費用	143,101	203,540
製品保証引当金	54,661	51,535
その他	61,046	94,933
流動負債合計	707,964	844,935
固定負債		
社債	95,000	85,000
長期借入金	356,979	261,599
リース債務	40,957	22,505
再評価に係る繰延税金負債	93,733	93,740
退職給付引当金	94,490	99,844
その他の引当金	544	631
その他	18,800	23,158
固定負債合計	700,503	586,477
負債合計	1,408,467	1,431,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,068	150,068
資本剰余金	133,760	133,838
利益剰余金	186,189	167,332
自己株式	△22,976	△4,549
株主資本合計	447,041	446,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	219	545
繰延ヘッジ損益	4,602	4,158
土地再評価差額金	136,039	136,048
為替換算調整勘定	△67,458	△34,090
海外子会社年金調整額	△100	△1,160
評価・換算差額等合計	73,302	105,501
新株予約権	303	209
少数株主持分	1,733	1,755
純資産合計	522,379	554,154
負債純資産合計	1,930,846	1,985,566



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	2,087,875
売上原価	1,594,060
売上総利益	493,815
販売費及び一般管理費	*1 457,295
営業利益	36,520
営業外収益	
受取利息	2,738
持分法による投資利益	4,816
為替差益	22,709
その他	3,846
営業外収益合計	34,109
営業外費用	
支払利息	11,181
その他	7,311
営業外費用合計	18,492
経常利益	52,137
特別利益	
固定資産売却益	266
投資有価証券売却益	77
収用補償金	251
その他	16
特別利益合計	610
特別損失	
固定資産除売却損	1,663
減損損失	1,160
その他	10
特別損失合計	2,833
税金等調整前四半期純利益	49,914
法人税、住民税及び事業税	7,312
法人税等調整額	13,737
法人税等合計	21,049
少数株主利益	8
四半期純利益	28,857

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	512,333
売上原価	410,758
売上総利益	101,575
販売費及び一般管理費	※1 125,786
営業損失(△)	△24,211
営業外収益	
受取利息	663
為替差益	33,315
その他	1,177
営業外収益合計	35,155
営業外費用	
支払利息	3,714
持分法による投資損失	1,472
その他	2,164
営業外費用合計	7,350
経常利益	3,594
特別利益	
固定資産売却益	152
投資有価証券売却益	60
その他	9
特別利益合計	221
特別損失	
固定資産除売却損	542
減損損失	152
その他	10
特別損失合計	704
税金等調整前四半期純利益	3,111
法人税、住民税及び事業税	△4,013
法人税等調整額	7,849
法人税等合計	3,836
少数株主損失(△)	△49
四半期純損失(△)	△676

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	49,914
減価償却費	57,354
無形固定資産償却費	6,429
減損損失	1,160
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△95
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	3,126
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,798
受取利息及び受取配当金	△2,902
支払利息	11,181
持分法による投資損益 (△は益)	△4,816
有形固定資産除売却損益 (△は益)	1,146
投資有価証券売却損益 (△は益)	△77
売上債権の増減額 (△は増加)	49,574
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△91,302
仕入債務の増減額 (△は減少)	△110,456
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△55,743
その他	△24,473
小計	△116,778
利息及び配当金の受取額	7,400
利息の支払額	△10,830
法人税等の支払額	△28,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	△149,002
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	△7,110
投資有価証券の売却による収入	124
有形固定資産の取得による支出	△41,106
有形固定資産の売却による収入	5,347
無形固定資産の取得による支出	△4,869
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△2
長期貸付けによる支出	△200
長期貸付金の回収による収入	67
その他	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,731

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	41,195
長期借入れによる収入	138,400
長期借入金の返済による支出	△32,383
社債の発行による収入	10,000
セール・アンド・リースバックによる収入	5,936
リース債務の返済による支出	△14,804
配当金の支払額	△8,453
少数株主への配当金の支払額	△27
自己株式の取得による支出	△18,505
その他	△985
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,991
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△85,350
現金及び現金同等物の期首残高	223,894
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,438
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 143,982

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間から、マツダモーターハンガリーKFT、マツダモータークロアチアd.o.o.、マツダモータースロベニアd.o.o.、ビーキュラスマツダデベネズエラC.A.を連結の範囲に含めております。この連結の範囲の変更は、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用することに伴い、在外連結子会社の会計基準を現地基準から国際財務報告基準に変更し、連結の範囲を見直した結果によるものです。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、連結子会社マツダパーツ関東株式会社を存続会社とする平成20年7月1日付の吸収合併により、連結子会社マツダ部品北海道販売株式会社及び他7社は、消滅しております。同時に、存続会社であるマツダパーツ関東株式会社をマツダパーツ株式会社に商号変更しております。この吸収合併により、連結子会社の数が減少しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 54社</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間から、新たに株式を取得したことにより、プライマス・ファイナンシャル・サービス株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。なお、プライマス・ファイナンシャル・サービス株式会社は、平成20年11月1日付でSMMオートファイナンス株式会社へ商号変更しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 14社</p>

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

### 3 会計方針の変更

(1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。

この変更により、期首の利益剰余金が1,554百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益に与える影響は319百万円増加となりますが、経常利益は2,797百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は3,066百万円減少しております。

また、同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に含めておりました在外子会社の販売奨励金(当第3四半期連結累計期間 90,951百万円)を「売上高」から控除する方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費がそれぞれ同額減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用し、評価基準については、従来の「原価基準」から「原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)」に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(3) 有償支給の売上処理の変更

当社は、従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「売上高」及び「売上原価」から除くことに変更しております。この変更は、従来、所有権が移転するという契約形態に着目していたものを、加工を施した後に再び買い戻すという取引内容の実態に着目し、行なったものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「売上高」及び「売上原価」がそれぞれ131,058百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

### 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

### 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

### 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成20年4月30日 財務省令第32号））に伴い、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が1,719百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,727百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																												
<p>※1 たな卸資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">288,887百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">34,446百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">14,139百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,074,548百万円</p> <p>3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱神戸マツダ</td> <td style="text-align: right;">1,102百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱岡山マツダ</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>倉敷化工(大連)有限公司</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,420百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">4,622百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">工場設備等の支払リース料に対する保証予約</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td style="text-align: right;">12,703百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">12,740百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 受取手形割引高 — 買戻条件付債権譲渡高 510百万円</p> <p>※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">823百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">475百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	288,887百万円	仕掛品	34,446百万円	原材料及び貯蔵品	14,139百万円	被保証者	金額	㈱神戸マツダ	1,102百万円	㈱岡山マツダ	600百万円	倉敷化工(大連)有限公司	500百万円	その他	2,420百万円	計	4,622百万円	被保証者	金額	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	12,703百万円	その他	37百万円	計	12,740百万円	受取手形	823百万円	支払手形	475百万円	<p>※1 たな卸資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">241,552百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">33,309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">12,855百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,080,983百万円</p> <p>3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビーキュラスマツダデベネズエラ C.A.</td> <td style="text-align: right;">3,380百万円</td> </tr> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td style="text-align: right;">1,335百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱神戸マツダ</td> <td style="text-align: right;">1,163百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱岡山マツダ</td> <td style="text-align: right;">680百万円</td> </tr> <tr> <td>倉敷化工(大連)有限公司</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,323百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">10,381百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">工場設備等の支払リース料に対する保証予約</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td style="text-align: right;">15,145百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">15,233百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 受取手形割引高 183百万円 買戻条件付債権譲渡高 22,372百万円</p> <p style="text-align: center;">—</p>	商品及び製品	241,552百万円	仕掛品	33,309百万円	原材料及び貯蔵品	12,855百万円	被保証者	金額	ビーキュラスマツダデベネズエラ C.A.	3,380百万円	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,335百万円	㈱神戸マツダ	1,163百万円	㈱岡山マツダ	680百万円	倉敷化工(大連)有限公司	500百万円	その他	3,323百万円	計	10,381百万円	被保証者	金額	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	15,145百万円	その他	88百万円	計	15,233百万円
商品及び製品	288,887百万円																																																												
仕掛品	34,446百万円																																																												
原材料及び貯蔵品	14,139百万円																																																												
被保証者	金額																																																												
㈱神戸マツダ	1,102百万円																																																												
㈱岡山マツダ	600百万円																																																												
倉敷化工(大連)有限公司	500百万円																																																												
その他	2,420百万円																																																												
計	4,622百万円																																																												
被保証者	金額																																																												
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	12,703百万円																																																												
その他	37百万円																																																												
計	12,740百万円																																																												
受取手形	823百万円																																																												
支払手形	475百万円																																																												
商品及び製品	241,552百万円																																																												
仕掛品	33,309百万円																																																												
原材料及び貯蔵品	12,855百万円																																																												
被保証者	金額																																																												
ビーキュラスマツダデベネズエラ C.A.	3,380百万円																																																												
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,335百万円																																																												
㈱神戸マツダ	1,163百万円																																																												
㈱岡山マツダ	680百万円																																																												
倉敷化工(大連)有限公司	500百万円																																																												
その他	3,323百万円																																																												
計	10,381百万円																																																												
被保証者	金額																																																												
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	15,145百万円																																																												
その他	88百万円																																																												
計	15,233百万円																																																												



(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売促進費	34,926百万円
広告宣伝費	77,167百万円
運賃及び荷造費	32,567百万円
サービス費	15,328百万円
製品保証引当金繰入額	41,151百万円
給料及び手当	83,955百万円
退職給付費用	6,050百万円
研究開発費	81,179百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売促進費	8,955百万円
広告宣伝費	18,602百万円
運賃及び荷造費	9,486百万円
サービス費	3,153百万円
製品保証引当金繰入額	6,777百万円
給料及び手当	27,291百万円
退職給付費用	2,003百万円
研究開発費	24,896百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	94,865百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△90百万円
3か月以内の短期投資である 有価証券	49,207百万円
現金及び現金同等物	<u>143,982百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,418,509

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	106,951

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	303

(注)ストック・オプションとしての新株予約権であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,228	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	4,225	3	平成20年9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第3四半期連結会計期間において、平成20年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月19日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式を96,802千株取得いたしました。この影響により自己株式は17,812百万円増加しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における株主資本合計は、447,041百万円となっております。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業運営において重要なものとなり、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 為替予約取引						
売建						
USD	60,793	55,096	5,697	57,972	53,148	4,824
CAD	7,478	5,380	2,098	—	—	—
AUD	1,365	853	512	2,289	2,133	156
EUR	40,258	35,962	4,296	21,431	21,169	262
GBP	5,370	3,460	1,910	5,529	5,028	501
買建						
THB	745	621	△124	8,486	7,610	△876
AUD	1,265	1,319	54	6,489	6,524	35
GBP	—	—	—	6,366	6,372	6
CHF	—	—	—	788	787	△1
合計	117,274	102,691	14,443	109,350	102,771	4,907

(注) 1 為替予約取引の時価は、四半期末(期末)の先物為替相場により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	228,128	122,523	114,740	46,942	512,333	—	512,333
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	238,998	2,795	1,157	256	243,206	(243,206)	—
計	467,126	125,318	115,897	47,198	755,539	(243,206)	512,333
営業利益 又は営業損失(△)	△59,228	5,463	3,800	1,824	△48,141	23,930	△24,211

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	785,550	570,746	536,737	194,842	2,087,875	—	2,087,875
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	986,918	5,335	7,430	1,423	1,001,106	(1,001,106)	—
計	1,772,468	576,081	544,167	196,265	3,088,981	(1,001,106)	2,087,875
営業利益 又は営業損失(△)	△29,153	23,714	16,355	9,036	19,952	16,568	36,520

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ロシア, ベルギー, ドイツ

その他の地域：オーストラリア, コロンビア

## 2 会計処理基準等の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の北米における営業利益への影響は軽微となりますが、欧州における営業利益が1,986百万円減少、その他の地域における営業利益が2,462百万円増加しております。

また、同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました在外子会社の販売奨励金を「売上高」から控除する方法に変更しており、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の北米における売上高が52,586百万円減少、欧州における売上高が37,138百万円減少、その他の地域における売上高が1,227百万円減少しておりますが、それぞれ営業費用（販売費及び一般管理費）が同額減少しており、営業利益への影響はありません。

有償支給の売上処理の変更

当社は、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、有償支給の売上処理を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の日本における売上高が131,058百万円減少しておりますが、営業費用（売上原価）が同額減少しており、営業利益への影響はありません。

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、「追加情報」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の日本における営業利益が1,719百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	125,947	117,999	135,174	379,120
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	512,333
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.6	23.0	26.4	74.0

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	589,175	548,873	477,863	1,615,911
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,087,875
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.2	26.3	22.9	77.4

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
  - 北 米：米国, カナダ
  - 欧 州：ロシア, ドイツ, イギリス
  - その他の地域：オーストラリア, 中国, タイランド

2 会計処理基準等の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。

同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました在外子会社の販売奨励金を「売上高」から控除する方法に変更しており、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の北米における売上高が52,586百万円減少、欧州における売上高が37,138百万円減少、その他の地域における売上高が1,227百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
396.74円	391.82円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	522,379	554,154
普通株式に係る純資産額(百万円)	520,343	552,190
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	303	209
少数株主持分	1,733	1,755
普通株式の発行済株式数(千株)	1,418,509	1,418,509
普通株式の自己株式数(千株)	106,951	9,205
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	1,311,558	1,409,304

2 1株当たり四半期純損益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	20.77円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20.77円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	28,857
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	28,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,389,426
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (千株)	151
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

### 第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△0.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないこと及び1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純損失(△)(百万円)	△676
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△676
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,359,960
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 4,225百万円
- ② 1株当たりの金額 3円
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月28日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿記載又は記録の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「3 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、四半期連結財務諸表を作成している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「3 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上していたが、第1四半期連結会計期間より、「売上高」及び「売上原価」から除く方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年2月10日
<b>【会社名】</b>	マツダ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Mazda Motor Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山内 孝
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役専務執行役員 尾崎 清
<b>【本店の所在の場所】</b>	広島県安芸郡府中町新地3番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内孝及び当社最高財務責任者尾崎清は、当社の第143期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。